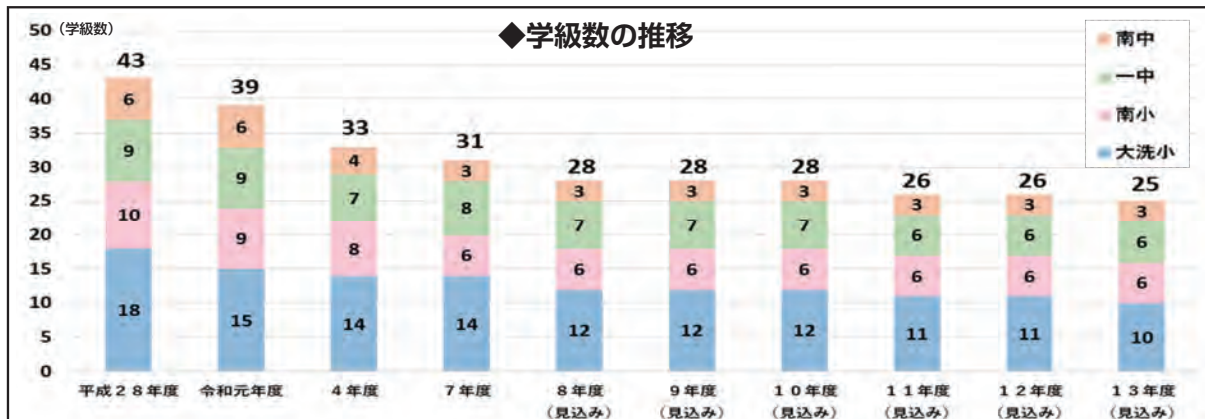


「学校のあり方検討委員会」から ～子どもたちが学ぶ理想的な教育環境のために～



1月号「広報おおあらい」では、児童生徒数の推移についてお伝えしましたが、今回は、学級数の推移と国・県が示す学級編制基準や学校の適正規模などについてお知らせします。



※特別支援学級を含まない通常学級のみ数です。

《国・県が示す学級編制基準および適正規模等》

	1学級あたりの児童生徒数	1学校あたりの望ましい学級数
小学校	35人	全学年でのクラス替えや学級を超えた集団を編成できる 「1学年2学級以上 (合計で12学級以上)」
中学校	35人	全学年でのクラス替えや学級を超えた集団編成を可能としたり、教科担任制を確保できる 「1学年3学級以上 (合計で9学級以上)」

※中学校は、令和8年度から1年生が35人学級となり、その後1年ごとに学年進行で35人学級になります。
※学校の適正規模は、文部科学省において、「望ましい学級数」として示されています。

《新1年生入学見込み数》

(単位：人)

校名	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
大洗小	51	46	54	37	36	42	32
南小	25	17	25	17	15	18	14
一中	75	73	56	62	45	55	49
南中	31	23	18	27	23	18	23

※新小学生の見込み数は、当該年度に生まれた子の居住地を基本に、これまでの推移を加味して試算した値です。



今後、小中学校や町内保育所（園）に在校・在所（園）している児童生徒の保護者、教職員および児童生徒にアンケート調査を実施し、意見を聴取していきます。

問合せ／学校教育課（内線 371）